慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	上海図書館蔵宋元版解題 : 史部(二)
Sub Title	Bibliographical notes to the Sung and Yuan editions in the Shanghai library : histories (2)
Author	尾崎, 康(Ozaki, Yasushi)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	1997
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.32 (1997.) ,p.1- 33
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-00000032-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

上海図書館蔵宋元版解題　史部（二）

尾崎　康

例言

一　この稿は、上海図書館所蔵の宋元版のうち、史部に属する本を網羅的に著録するもので、今回は編年類を取上げる。この調査は一九八七年初夏、九一年初冬、九五年盛夏に行われた。

二　調査は基本的に『上海図書館善本書目』（上海図書館編　一九五七年刊）に拠り、その後の収蔵書については『中國古籍善本書目』史部（中國古籍善本書目編輯委員会編　上海古籍出版社　一九九一年刊）から採録し、さらに特に許されて未刊の同図書館の善本目録稿を参照した。

一　このうち資治通鑑の多くは先に宋元刊資治通鑑について（斯道文庫論集第二三輯　一九八九年）に取上げたが、当時は第一次調査だけの段階で、大冊の細部までは必ずしも精査できなかった。ここではその後の調査の結果を含めて、更めて詳述することとした。

一　上海図書館の蔵印には、「上海／図書／館蔵」「上海図／書館蔵」「上海図／書館／蔵書」の三種があって、それぞれに捺されているが、ここにはその別を明らかにすることなく、すべて省略した。

資治通鑑二九四巻　宋司馬光撰　〔南宋中期　建〕刊

（巻一〇七～一一〇・一五二～一五七・二四九～二五二補配〔元〕覆同本　巻一～五・一六七・一八六補写）

一四二冊

後補金切箔散乳白色表紙（二九・九×一九・一センチ）、襯装。補配の覆刻本は金鑲玉装（料紙高さ二七・二センチ）。補写冊の表紙はより白色。

序目欠。さらに首五巻が補写のため、巻頭首題は「資治通鑑巻第六／（低一格）朝散大夫右諫議大夫権御史中丞充理検使上護軍賜紫金魚袋臣司馬　光奉／勅編集／（低三格）秦紀一（起柔兆敦牂尽昭陽單閼凡二十八年）」

左右双辺（二一・八×一二・九センチ）、一一行、二一字。版心線黒口、ときに白口、双黒魚尾で、「監（通監・正監）幾」と題する。上下象鼻に字数や刻工名はないが、ごく稀に字数を刻する葉があり、字様もわずかに異るようにみえるのは、元の覆刻本が補われたものか（巻七〇第一六～一九葉等）。あるいは別版とみるほどのことはないか、微妙なところである。

次の諸字に避諱欠筆が行われている。玄弦鉉懸　朗　敬驚　弘　泓　殷　匡恒竟境　恒　貞偵徵懲　暑樹　讓驤　桓完　構購　慎惇敦憉　燉　郭。

巻二四一尾に「左文林郎知紹興府嵊県丞臣季祐之校正」の一行がある。紹興三年両浙東路茶塩司刊本の校正の際のものである。

原刻は存二七五巻。字様からも欠画からも、黄善夫刊史記に代表される南宋中期建刊本の一である。これらはときに書肆を異にする坊刻本でありながら、みな墨色鮮やかで、漫漶の葉がみられず、まして補刻がなく、かつ現存本が少い。この本にはわずかに刷りのよくない葉があるが、同様といってよかろう。

巻一〇七～一一〇・一五二～一五七・二四九～二五二の一四巻に、元中期ごろの覆刻本が補配されている。字様は原刻本に似るがやや劣り、版心に字数と刻工名を、また耳題を刻する。四部叢刊本は宋刊本と称するが、全巻この覆刻本である。補配本は料紙がやや小さく（紙高二七・三～二六・三センチ）、金鑲玉装とされている。紙質も巻一〇七～一〇九は茶色味を帯び、巻一五二～一五七は白く、巻二四九～二五二はその中巻の色である。また巻一五二・一五五・一五六の眉上には墨筆で反切や注記が施され、巻一五三・一五七には朱句点が打たれている。もともと長巻であるから、別本が取合されたものかも知れない。巻二四九の尾には、静嘉堂文庫蔵の原刊本にある、巻二四一尾

のものと同じ季祐之の校記がない。

補写の二五巻は精写で、文禄堂訪書記に汪士鐘によるという。汪氏鈔本によくみられる書体である。

右のほかに、巻二五第一七・一九葉（以下二五―一七・一九のように記す）、七〇―一六～一九、九七―五～一〇、一二三―一、一五九―一一～一三、一九三―七～一二、一九四―二、二一二―二〇、二一七―一・一九・二〇、二九〇―五は覆刻本が補われているとみられる。また巻二五第一八葉、二九―五、七二―一六～二三、八〇―七は補写。

尾題「資治通鑑巻第二百九十四」。

次葉に「資治通鑑凡二百九十四巻／周紀五」以下の各紀の総目、そして司馬光上表、元豊七年進呈官銜、奨諭詔書、元祐元年十月四日奉聖旨下杭州鏤板の列銜、紹興三年畢工印造進入の列銜が改丁せずに続く。紹興三年両浙東路茶塩司刊本のものを踏襲している。

既に述べたように、この本は南宋中期建刊本に元の覆刻本を配し、清代に補写を加えて完本とされたものであるが、蔵印が多く、ある程度その伝来の経路を示す。

南宋本には、まず「趙氏／子印」（元趙孟頫・字子昂　一二五四～一三二二）と「桂堂王氏／季積図籍」印があり、冊尾に「敬徳／堂図／書印」「子ゝ孫ゝ／永宝用」（明晋王朱鐘鉉　一四二八～一五〇二）印が捺される。

一方、覆刻本には「長興県提調学校官粛洵／洪武八年十月置于儒学」（一三七五）印がある。

この両本には次に項氏万巻堂の諸印があるから、項篤寿かその直前にこれらが合されたことになる。「浙右項／篤寿子／長蔵書」「項印／篤寿」（陰）「篤寿子／長蔵書」「項氏万巻／堂図籍印」「万／巻堂」（項篤寿　一五二一～八六）「楚国／世家」（陰）「項氏／世家」（陰）「項印／篤周」（陰）「少谿／主人」「項氏少谿主人／子信蒿周家蔵」（項元汴　一五二五～九〇、蒿は篤、子信は篤寿の子の夢原の字か）、「紹基／秘笈」（陰）（瞿紹基　一七七二～一八三六）「子雍／金石」（陰）（瞿鏞　？～一八七五）「恬裕斎／鏡之氏」「恬裕斎／鏡之氏／珍蔵」（瞿秉淵）、「子倍」。

次に補写冊も含めて、「汪印／士鐘」（陰）「閬源／眞賞」印。補写の字様はいわれるように汪士鐘によるものとみられる。以下はすべてに共通する。「平江汪／憲奎秋／浦印記」（陰）「平陽汪氏／蔵書印」「憲／奎」「秋／浦」（陰ともに双郭）「憲／奎」「秋／甫」（陰ともに単郭）、「有／竹居」、「杭州王氏九峰／旧廬蔵／書之章」

「綬珊／経眼」「綬珊收／蔵善本」（王綬珊　一八七三～一九三八）。

なお箱の蓋に「資治通鑑二百九十四巻　宋刊本　九峰旧廬珍蔵」と篆刻されている。

同　残本（存七四巻）〔元覆南宋中期　建〕刊本　七一冊

もとの僚巻がいくつかに分散されたうちの三部が、大戦後に再び集ったもので、収蔵の番号が異るものの、現在はこのように一括して保管され、上海図書館善本書目録稿と中国古籍善本書目にも、存巻次の著録に誤りがあるものの、同様に扱われている。したがってここでも右のように標示したうえで、三部をABCとして、例外的に収蔵番号をも掲げつつとりあげることとする。

A　存一一巻（巻一四六～一五二・一五五～一五八）　一〇冊（七五八五二―三三）

後補金砂子散黄色表紙（二六・四×一七・五センチ）、襯装。

本文巻首「資治通鑑巻第一百四十六／（低一格）端明殿学士兼翰林侍読学士朝散大夫右諫議大夫充集賢殿修撰提挙西京崇山崇福宮上柱国河内郡開国侯／食邑一千八百戸食実封陸百戸賜紫金（ママ）袋臣司馬　光　奉勅編集」。左右双辺（二〇・八×一三・八センチ）。一一行、二一字。版心　白口、双黒魚尾、題は「監幾」、上象鼻に字数、下象鼻に刻工名を刻する。耳題がある。刻工は単字の名が多く、この存巻のうちには姓名の整うものは少いから、百衲本資治通鑑の影印本、四部叢刊本、文禄堂訪書記にみえるものを主とし、本版全体のものして次に掲げる。

1一恵　2九明　4今翁　王先　王徳才　方升　方昇　方紫　世昌　6仲明　仲邱　江中　7初敏　汪恩　見可　阮興　8定夫　金中　9胡定夫　洪臣　10翁秀　袁戚　11張竜　12景俊（？）　景従　13新秀　14漢臣　趙珍　15徳元　寿翁　震甫　震卿　17蕭昱　25観仁

右のほかに、単字が子方士公元先宗王中仲宗応革昌兆古汪袁杜刘秀昱蕭恵雲等で、大半を占める。

原刊の南宋中期刊本の欠画がかなり残り、とくに恒桓慎字等に顕著であるが、郭はほとんど欠いていない。

蔵印はまず、「江東陸氏／書画珍蔵」、「黄竜／渡口人家」、「子〃孫〃／奉之勿□」、この三印は次のBCの二本にも共通す

る重要なもので、明代以前に捺されたと思われるが、だれの印かいまだに特定できない。他に「文石朱／象玄氏」（陽陰）（朱大詔　一五一七～七七）、「銭受／之読／書記」（銭謙益　一五八二～一六六四）、「錢／后人」（銭謙益の後人の意か、銭曽　一六二九～一七〇一ともいわれるが不明）、「充／庵」（潘允端か一五二六～一六〇一）、「祜／谿」（陰）、「傅氏／家印」（陰）。

一九五二年八月に収蔵という。

B　存五九巻（巻四八～六六・八八～一〇六・一〇八～一一四・一八六～一九四・二二二・二二五・二二六・二三四・二七〇　六〇冊（八〇五四九－五五三）

後補白斑文様黄色表紙（三一・五×一九センチ）、金鑲玉装（料紙高さ二六・四センチ）。

本文巻首「資治通鑑巻第四十八／（低一格）翰林学士兼侍読学士朝散大夫知制誥判尚書都省兼提挙万寿観公事上護軍河内郡開国侯／（同）食邑一千三百戸賜紫金魚袋臣司馬　光奉　勅編集」。

左右双辺（二〇・三×一二・九センチ）。以下、A本に同じ。

蔵印は、A本のはじめの三印が共通するほかに、「顧」（陰）「從／德」（顧從德　一五一八～八七）の二小印、そして費念慈（一八五五～一九〇五）の「費／念慈」（陽陰）「西蠡／所蔵」「歸牧／盦」。

一九五六年一二月、来青閣から購得したという。

C　存四巻（巻二六二～二六五）　一冊（八二四八四八）

新補香色表紙（二五・九×一七・四センチ）、裏打補修。

本文巻首「資治通鑑巻第二百六十二／（低一格）端明殿学士兼翰林侍読学士大中大夫提挙西京嵩山崇福宮上柱国河内郡開国公食邑二千二百戸食実／封玖百戸賜紫金魚袋臣司馬光奉　勅編集」。

左右双辺（二〇×一二・九センチ）。

副紙に「宋栞通（ママ）栞通鑑残／帙四巻／自二百六十二巻至二百六十五巻／庚申相月重装」と墨書し、裏に「宰網／珍秘」、その左に「宏農／楊氏」「轂鄦／樓蔵」の二印がある。

蔵印はまずABと同じ三印、そしてBと同じ顧從德の印があり、さらに「楊印／紹廉」（陰）「宏農／楊氏」（陰）、「□好楼／□蔵」、「轂鄦／楼蔵」（清楊嘉）印がある。後二印は押捺の位置からみると楊紹廉（清瑞安人）のものかと思われるが、未詳である。

一九六三年五月収蔵という。

蔵書印がこれらとほとんど同じく、明らかにこの本と僚巻であるとわかるものが北京大学図書館にあって、前稿に解題しておいた（北京大学図書館蔵宋元版解題史部　斯道文庫論集第三〇輯　一九九六年　七六頁）。巻一二九～一三一・二八二のわずか存四巻三冊であるが、Aの九印がすべて捺され、そのほかに「元竟先生獨志堂物」印と李盛鐸の「麐嘉閣印」がある。

通鑑二九四巻のほぼ四分の一で、全巻がそうであったとはいえないが、現存の七八巻は、おそらく明代に江東陸氏（等）のもとに所蔵されていた。その後、二分され、嘉靖・隆慶・万暦のころには、Aは朱大詔、BCは顧従徳のところに移っていて、Cは四巻一冊で蔵印が限られるが、少くとも近代にはBが黄氏、Cが楊氏に伝えられていた。Aの一部はさらに獨志堂というところに流れたが、七一巻が一九五二年から一九六三年の間に、四〇〇年ぶりに上海図書館に再び集ったものである。それぞれに改装されて、装訂も表紙も異り、収蔵（登録）番号が三様であるが、現在は三者が一括されているわけである。

同　（存巻二三一・二三二）　宋司馬光撰　〔宋史炤〕注　二冊

〔南宋前期〕鄂州鵠山書院刊

後補暗紺色表紙（三五・四×二三センチ）、襯装。

本文巻首「資治通鑑巻第二百三十一／（低二格）唐紀四十七起閼逢困敦……赤奮若七月……／（低四格）徳宗聖文皇帝六」。左右双辺（二四・六×一七・九センチ）、一一行、一九字。注小字双行二五字内外。版心白口、上象鼻に字数、双黒魚尾の間に、題「監二百三十一」、下象鼻に丁付と稀に刻工名を刻する。刻工名は単字の者が多く、順に余　宗　王　徐　伍　文　馮と仁仲とである。避諱欠筆が玄　舷　恒　貞　偵　徵　慎字にある。

蔵印「汪士鐘蔵」（陰）。

字様は端正で杭州圏の刊本の風を帯び、蜀刊本の龍爪体とは程遠いように見受けられるが、台北の中央図書館蔵の存二五六巻一二八冊本と全く同版であり（静嘉堂蔵本はこの巻を欠く）、鄂州鵠山書院刊本であることに間違いない。

この本は胡三省の通鑑釈文弁誤後序にいう成都府広都県の費氏進修堂刊のいわゆる龍爪通鑑の覆刻とされ、史炤の註を抜萃して附刻しているといわれる。これについては、前稿の一九六

頁以下にやや詳しく述べた。

同　釈文弁誤一二巻　元胡三省音註　（釈文弁誤）胡三省撰　〔元〕刊　一五〇冊

後補薄茶色表紙（二九・八×一七・一センチ）、「金粟山／蔵経紙」の朱印が捺されるが、宋元代の紙のようにみえず、清代の紙かと思われる。第六冊以下、ときに題簽が残っているが、題は書かれていない。

首に胡三省の新註資治通鑑序。王磐の興文署新刊資治通鑑序や司馬光の資治通鑑序はない。王磐序は当初からなかったのか。

首題「資治通鑑巻第一／（低一格）朝散大夫右諫議大夫権御史中丞充理検上護軍賜紫金魚袋臣司馬光奉／勅編集／（低八格）後学天台胡三省音註」。双辺（二一・三×一四センチ）。一〇行、二〇字・注文小字双行。

版心　小黒口、双黒魚尾、題「通鑑幾」、上象鼻に大小字数、下象鼻に丁付、そして刻工名。刻工名はかなり多いが、大半が三字の姓名を具備する者で、それと二字の名だけの者とを分けて掲出する。

2丁士与　丁史堅　丁伯玉　丁師吉　丁師禹　丁師与

丁華甫　刁文　刁文資4王子興　王仁父　王仁甫
王仁恵　王仲仁　王伯玉　王智夫　王曽夫5兵文粲
付子勝　付仁　付文徳　付友実　付智高6任青甫
朱子付　朱子行　江公　江公評　江天其　江四如
江仲安　江仲寮　江仲績　江吉甫　江安民　江成甫
江伯高　江伯海　江君吉　江君美　江君寔　江君裕
江志高　江叔度　江青甫　江青卿　江梅渓　江清甫
江実父　江寿卿7余子共　余子恭　余平父　余仲容
余仲賢　余安斎　余君中　余君仲　余君亮　余君実
余馬児　余敬仲　余巌仲　呉巳　呉升高　呉生老
呉可九　呉可久　呉昭甫　呉進甫　呉華甫　肖子光
李子明　李永員　李永明　李永真　李光于　李光奕
李伯太　李真僧　辰希文8周子通　周李方　周寄周
周第　周継周　明時中9俞慈卜　姚子敬　姚君実
姚祖敬　胡仲昭　胡志卿　胡時中　范以貴　范成甫
范叔高　范興宗10凌善慶　席善珍　徐文　徐文卿
翁文忠　翁禔甫　連李仲11張禾甫　張希文　張伯興
張君茂　張良卿　張李文　張季祥　張和甫　張叔夷
張明甫　張漢卿　許漢卿　郭信徳　陳七　陳子和

陳子厚　陳子華　陳文甫　陳以敬　陳以徳　陳外秀
陳光甫　陳伯英　陳君仲　12馮永昌　智和卿　黄子一
黄子益　黄子通　黄子応　黄升安　黄升貴　黄叔安
黄善珍　黄善卿　黄善敬　黄達夫　黄徳明　13葉文意
葉正卿　葉克明　葉杞宗　葉清甫　葉善珍　葉智和
葛秀甫　虞文甫　虞文斌　虞以徳　虞克沼　虞克敏
虞君賜　虞良卿　虞智文　虞漢臣　詹宗海　詹慶二
14劉二高　劉子仁　劉子名　劉子明　劉子昭　劉仁甫
劉元善　劉允善　劉伯如　劉伯把　劉伯起　劉克明
劉季和　劉義高　劉銓孫　劉聰用　蔡松青　蔡貢甫
蔡興子　鄭七才　16魏祖敬

2七才　刀父3子一　子求　子和　子明　子美　子通
子興　士行4仁老　仁慈　午平　天賜　尤八　文西
文忠　文甫　文斌　文福　文質　文鎮　升高5生老
正父　正卿　丘文　外秀　平山　以敬　以貴　以徳
禾甫　必貴　必遇　世明　永明6仲仁　仲良　仲美
仲貴　仲績　仲賢　仲察　吉父　吉甫　江公　希作
希孟　安堅　光于7伯玉　伯英　伯海　伯英　伯高
伯興　伯寿　君吉　君美　君興　君宝　求明　克明

克昭　克敏　宗卿　宗海　宗敬　志卿8叔安　叔意
叔彝　松青9青甫　屏山　若美　若興　追甫10智文
智和　祖珍　祖敬　時中　貢父11惟志　清甫12淳卿
善珍　善卿　善楽　達公　達父　雲海13靖甫　義昌
義高14寿卿15徳明　徳閏　徳謙　実父　実賢16興子
興宗　興望20継宗

これで姓名のある者が一八三名、名だけの者が一〇七名になるが、他の元刊本の刻工でこれらと同じ者が意外に少い。これは胡三省の郷里の臨海という地方で刊行されたとする説（一九頁上段）と通じるのかも知れない。辛うじて至治二年（一三二二）福州三山郡学刊の通志二〇〇巻の二〇〇名を越える刻工のうちに、わずかに次の七名が合うが、全体として両者の刻工名はそれぞれに異るように感じられる。

王仁甫　王智夫　張明甫　陳子和　陳君仲　黄徳明
葛秀甫
君美　伯玉　仲美　必遇　実父　善楽　正卿　子通

第二行は姓を略して名だけの者であるが、この通鑑のなかでも、また通志にしても、異姓で同名の者がかなりにいるが、そのいずれかと同一人であるとなれば一応の参考になる。

通志のほかの元刊（修）本にも、左のようにごくわずかながら刻工名の合う例がある。

王仁甫　儀礼経伝通解　宋刊元元統三年修（一三三五）

徐　文　大徳重校聖済総録　大徳四年刊（一三〇〇）

唐書　天暦二年（一三二九）覆宋建安魏仲立宅刊本

陳子和　清吉成書　前至元一八年序刊（一二八一）

鄭七才　儀礼・儀礼図・旁通図　邵武謝子祥刊

儀礼・儀礼図・旁通図とは姓を欠く刻工が数人合い、通志、唐書などのものとも共通する。

これらの刻工は一四世紀の前三〇年間ころに活躍していたことになり、この資治通鑑の刊年もこのころと推定してよかろうと思われる。

二九四巻中の三七巻の巻尾に、一ないし数条、胡三省が附注のときに識した字句が刻されている。とくに巻二六三のものは一一行、二二六は一五行、一七一は三九行にも及ぶ。この元刊胡三省音註本に首尾完好本、あるいはかなりの巻数のある残本が少くないが、静嘉堂文庫などの原刻無修の完本にも、これが巻二七二の一條一行しか見えず、静嘉堂本よりやや早印と思われる復旦大学蔵本にもない。元代または明初のある時期にすべて刪去されたものらしく、現在、初印と思われるこの本に限って残されているものである。ただ、蔵園羣書経眼録に著録の「庚申（一九二〇）四月九日見於宝応劉翰臣家」の元刊初印本（欠二一巻）に、巻二六三と二六四にもあると記されているが、二巻が続いているから、おそらくこの本でも他の巻にも存したのであろう。ただしいま所在不明。

これらは胡註作成の経過や状況を示す珍しい資料であると思われるから、後にこの全文を掲げる。以下、これを胡跋という。

「資治通鑑巻第二百九十四」の尾題。丁亥（至元二四年）胡三省の通鑑釈文弁誤後序が三葉。その後に、「通鑑釈文弁誤第一／（低八格）天　台　胡　三省　身之」の首題に始る通鑑釈文弁誤一二巻がある。

巻八一第二六葉、一六三第一一・一二葉は補写。

蔵印は崇恩（道光咸豊間山東巡撫）の「曽在崇／禹舲処」「玉牒／崇恩」「語鈴／道人」（陰）、「碧城／精合」、「七仏／同龕／之室」（陰）。

さて二九四巻中の三七巻の巻尾に胡三省がみずから識したものは、基本的には「四月癸丑起写、是月戊午晦畢」（巻七）のように各巻の註釈の開始と完了の日付である。これが至元一九

年（一二八二）四月二四日（巻七）から、同二九年（一二九二）七月一日（巻一七七）に及ぶ。まさに「余始写通鑑、以一帙授大児長文使写之、今十一年矣」（巻九）である。これらに稀にみえる年代を表す干支と日付の干支とを、湯浅吉美氏の増補日本暦日便覧（一九九〇年　汲古書院）に対応させて、その年月日がほぼ判明したものである。当時のわが宣明暦と元の暦では朔日や閏月が必ずしも同じでなく、しかも郭守敬らによる授時暦が至元一八年に頒布されたばかりのときであるが、更めて湯浅氏の懇切な教示を得て、多くこれに従った。以下に三七条の全文を掲げ、末尾の括弧内にまず宣命暦によって年月日を記し、次行に授時暦による訂正や疑問、不明な点を小字で附記する。

（巻　七）四月癸丑起写是月戊午晦畢／巻是数日穡事方殷天少雨　（至元一九年四月二四日→二九日）

（巻　九）余始写通鑑以一帙授大児長／文使写之今十一年矣乃克讎／校事壬辰閏六月四日也　（二九年閏六月四日）

（巻二三）閏六月辛丑点対訖／　重校正訖　（一一日）

（巻二五）訖

（巻二六）季子病新起扶憊写二巻／又写此巻得十四帖因与／仲子学晋帖五月辛酉余／爲足之翌日畢巻（小字双行）　（一九年五月三→四日）

（巻二七）五月壬戌起写乙丑畢巻。　（四→七日）

（巻三七）六月壬寅起写戊申畢巻是時邑丞領数十百人突至深／畯距吾家不数里鄰人突至深率奔逃余亦廃書三日　（六月一四→二〇日）

（巻三八）六月戊申写壬子畢巻　（二〇→二四日）

（巻三九）六月壬子起写丙辰畢巻　（二四→二八日）

（巻七一）自去年秋茸以作室廃置筆硯／癸未四月癸丑再写丁未畢巻　（二〇年四月二九日→六月二五日）（丁未は五月四日丁巳または六日巳未か）

（巻八六）六月二十二日乙巳写越二十六日南靄叔／見過崇飲竟日次日季子初生之朝室人以湯／餅相属至二十八日庚戌乃畢巻　（六月二二・二六・二七・二八日）（二二日は甲辰、乙巳は二三日）

（一〇七）七月辛卯起写丙申畢巻　（二一年七月十五日→二〇日）

（一七一）是書成於戊子七月始余客鄞鄞友袁伯長／好書是求伝写毎脱藁輙授之或十巻或二／十巻後客越越友王理得銭澹翁等数人亦／求伝写余以藁本授之越友好是書者唯多／率数月輙弃去唯理得澹翁欲卒業澹翁於／余本

有去取理得摹写精細自周至唐二百／有余卷伯長是年十月伻来余以脱藁本自／一百七十一卷至一百九十卷凡廿卷授之／次年正月鄞大火中夜及伯長所居是書留／清容者併燼焉二月妖戡楊鎮竜起玉山焚／天台新昌嵊県犯獵諸暨東易金畢進薄婺／城而敗余党潰帰吾郷者復嘯聚焚奉化寧／海大兵来討之逸徳之烈不分玉石燒蕩室／廬係累屠殺者什七八余携家入深山筐藁／本櫝脱藁本授二僕一寘古塚叢棘中一瘞／地中兵退余帰瘞諸地者幸存寘叢棘者唯／空篋在然篋中有筆二十余枝筆存而書亡／意爲好事者取去而無従致誥然唐紀数十／巻留理得所目録三十巻留櫝中彼其所得／者亦非完書也余既無居室具官司不務撫／寧荒余漁魚涸而禽獮之不得以笥生遂流寓／奉化之連山兒輩就　先人墓在結小廬庚／寅年成余始帰官司抄数戸口凡業儒者蠲／征徭抄数未定吏胥乗隙雲以重役歳三四／至余貲僅存者罄於買復未暇修習旧読又／次年抄数定上司稍重儒学有至邑者毎訪／問加礼貌余父子始收拾旧書脱簡間編乱／人意壬辰春三月如鄞訪伯長時理得存焉／問其所伝本云爲廉訪司官取去鄞城蔵書／故家多燬無従假借伯長近收通鑑乃汴都／棗木出於張氏初寮所校標題点勘皆其／手筆猶恨其差誤有失刊改句読有失所者／其書朱墨精鮮装翦華浄伯長謂余曰其家／今僅有此本先生其以帰補注前書是成一／家言余念余家諸孫多稍長者涴壁書窗幼／者塗溷棐几一有将護不謹有累友道難之／既又念此書不可不補且攜二帙八巻以帰／四月至家先務博採旁極而後著筆五月辛／丑起写乙巳畢巻

（二五年七月・一〇月、二六年正月・二月、二七年、二八年、二九年三月・四月・五月一〇→一四日）

（一七五）五月戊午起写六月甲子徹巻是数日／驟熱余雖欲自力而刀分於扇箑因年／柳子厚言人率不過経数十寒暑則無／此身余今六十三矣能禁幾寒暑邪志／不得行於世命也学之不講兒孫不知／自勉斯吾憂也

（五月二七→六月四日）

（一七六）六月甲子起写戊辰徹巻是数日暑気愈酷／欲復如鄞従袁養直取通鑑憚暑未能也

（六月四→八日）

（一七七）閏六月癸丑自鄞借書帰先了前四巻／考異乙卯着筆七月庚申朔徹巻　（閏六月二三→二五日、七月一日）

（二〇〇）十二月戊戌起写次日舡場微発竹木追／逮甚急遂輟筆
三月辛丑復写次日吏卒／又至雞犬不得寧至乙巳廼克
徹巻
（二三年一二月六日、二四年三月一一→一五日）
（二〇二）十一月戊申起写壬子望日徹巻先二／日海人再入山伐
竹郷□騒然　□は空欄に加筆　（一一月二一→二五日）
（授時暦では二二→二六日、ただし望日にならない）
（二〇四）自去年來造舡役興吏卒之際突姦豪之／凌暴輟飡饔行
賄賂以本免丙戌春挈書／来稽山四明陳高父分教泮林
館予至夏六月辛丑始啓篋尋旧業
（二三年春、六月五日）
（二〇五）六月辛丑起写癸卯徹巻　（五→七日）
（二〇六）六月癸卯起写乙巳徹巻　（七→九日）
（二〇七）六月乙巳起写丁未徹巻　（九→一一日）
（授時暦では六月朔は丙辰で、この月は一日ずつずれて六月六日、六→八日、八→一〇日、一〇→一二日となる。）
（二一八）九月辛未起写甲戌徹巻　（九月七→一〇日）
（二二〇）九月丁丑起写望後一日庚辰徹巻　（一三→一六日）
（二二六）二月庚申起写閏月壬戌朔二陳詒学約遊／蘭亭翃日偕
行至蘭亭訪旧蹟故老云今之／蘭亭非古也蘭亭本在僧
廬之前而清流負／崇山右有小嶺所謂峻嶺也僧廬則右
軍故／居今謂之天章寺側有右軍書堂相伝書堂／之後
即右軍墓理宗入纘大宗追崇外氏／全氏子徙其先葬焉
既規兆域斷地入丈許／見有朱漆棺遽掩之移葬其上事
与時易全／氏又徙其先柩之它羣偸徙而掩之斲棺取／
宝貨而去周封及墓闕故在夾道翁仲及羊／馬猶石屹墓
門之右有小門扁其額曰右軍／書堂全氏葬時之所徙也
栫之叢棘不可入／自比循山趾過石炭嶺至華蔵院拜陳
待制／墓二陳之父余丈人行也是夜信于其庵遅／明而
帰至乙丑克徹巻
（二一年二月一日、閏四月一四→一七日）
（授時暦は至元二四年に閏二月を置く。朔とあるから二十四年二月二九日、閏二月一日→四日）
（二六三）七月戊申起写己酉昼錦楼契矩之二／子招飲契矩有宋
参知政事攻媿楼公／之曽孫也二楼又招其二兄彊善景
儁／同飲酒辺譚経史言攻媿点句読数処／殊有新意迨
暮而帰庚戌養直於市中／貿故紙得一帙書其首編曰匈
奴須知／載遼国燕京上京中京東京北京州県／道里及
官制次曰聚米図経趙珣所上／載陝西及河隴地理事宜
又次曰蔡萇／侍行録載侍父使熈河所経見者因観／之

竟日至壬子乃徹卷 趙旬書多言康定間事蔡長書則元祐六年所紀世

（七月一九→二〇日、二一→二三日）

（二六四）七月壬子起写乙卯徹卷　（二三→二六日）

（二六九）八月甲戌起写適有朋友之責未免爲何／顒戊寅乃能徹卷　（八月一六→二〇日）

（二七〇）八月戊寅起庚辰徹卷　（二〇→二二日）

（二七一）八月庚辰起写壬午徹卷是日陳竹軒招飲　（二二→二四日）

（二七二）八月壬午起写甲申徹卷　（二四→二六日）

（二七三）八月甲申起写丁亥徹卷先一日可竹三／理得来訪約余至其家訂正所伝写通鑑／凡有疑者皆題識于帙外一一叩擊余爲／之剖析殊有愜志蓋越中友朋受通鑑之／学者数人唯理得用心爲深潜縝密理得／名易簡其大父夫佐淳熙間官至尚書号能／臣　（二六→二九日）

（二八二）九月壬子旦起写乙卯旦徹卷　（九月二四→二七日）

（二八三）九月乙卯起写丁巳晦徹卷先一日営田副／使葉笑翁来飲于泮林得相与坐語葉梅里／故家饒於財　（二七→二九日）

（二九四）通鑑相随四十秋　黒頭吾伊到白頭
夜眠欲睡不得睡　昼坐似愁還悲愁
経済満懐無用処　興亡過眼欲如流
手編留与児孫読　如得児孫会徳否
右　胡　三省　作

最初の巻七の至元一九年に始っているが、以下には亡失して再写した巻や「点対校、重校」「再写」などがあり、必ずしも巻次の順に年月が続いているわけではない。そこで更めて妥当と思われる年月の順に配列しなおし、句読点を打って年表の形で提示してみたい。長文の再掲であるから、煩を避けていささか要約することを試みたが、具体的で捨てがたい記事が多くわずかな省略に止めた。なお関連する至元一九年以前のことについて、冒頭に胡三省の新註資治通鑑序によって補っておく。

徳祐乙亥（至元一二年）従軍江上、言輙不用、既而軍潰、間道帰郷里。

丙子（至元一三年）浙東始騒、避地越之新昌師従之、以孥免、失其書。乱定反室、復購得他本爲之註、始以考異及所註者

散入通鑑各文之下。　（新註資治通鑑序）

（至元一九年）四月癸丑（二四日）起写、是月戊午（二九日）晦畢巻。是数日、穡事万殷、天少雨。（巻七）

季子病新起、扶憊、写二巻、又写此巻、得十四幅、因与仲子学晋帖。

五月辛酉（三日）余爲足之、翌日畢巻。（巻二六）

五月壬戌（四日）起写、乙丑（七日）畢巻。（巻二七）

六月壬寅（一四日）起写、戊申（二〇日）畢巻。是時邑丞領数十百人、突至深峻、距吾家不数里。鄰人突至深率奔逃、余亦廃書三日。（巻三七）

六月戊申（二〇日）写、壬子（二四日）畢巻。（巻三八）

六月壬子（二四日）起写、丙辰（二八日）畢巻。（巻三九）

（二〇年）自去年秋茸以作室、廃置筆硯。癸未（二〇年）四月癸丑（二九日）再写、丁未（五月四または六日）畢巻。（巻七一）

六月二十二日乙巳（二二日は甲辰、乙巳は二三日）写越、二十六日南靄叔見過崇、飲竟日、次日季子初生之朝、室人以湯餅相属、至二十八日庚戌乃畢巻。（巻八六）

七月辛卯（一五日）起写、丙申（二〇日）畢巻。（巻一〇七）

（二三年）自去年來、造舡役興、吏卒之隳突、姦豪之凌暴、輟飡行賄賂、以本免。丙戌（二三年）春挈書来稽山、四明陳高父分教泮林館。予至夏六月辛丑（六日）始啓篋尋旧業。（巻二〇四）

六月辛丑（五日）起写、癸卯（八日）徹巻。（巻二〇五）

六月癸卯（七日）起写、乙巳（一〇日）徹巻。（巻二〇七）

六月乙巳（九日）起写、丁未（一二日）徹巻。（巻二〇八）

九月辛未（七日）起写、甲戌（一〇日）徹巻。（巻二一八）

九月丁丑（一三日）起写、望後一日庚辰（一六日）撤巻。（巻二二〇）

十二月戊戌（六日）起写、次日舡場徴発竹木、追逮甚急、遂輟筆。（巻二〇〇）

（二四年）二月庚申（一日）起写。閏月（二月）壬戌朔、二陳詒学約遊蘭亭。翌日偕行至蘭亭訪旧蹟。故老云、今之蘭亭非古也。蘭亭本在僧廬之前、而清流負崇山、右有小嶺、所謂峻嶺也。僧廬則有右軍故居、今謂之天章寺。側有右軍書堂、相伝書堂之後即右軍墓。理宗入纘、大宗追崇外氏、全氏子徙其先葬焉。既規兆域、斸地入丈許、見有朱漆棺、遽

掩之移葬其上。事与時易、全氏又徙其先柩之它、羣偸徙而掩之、斲棺取宝貨而去。周封及墓闕故在夾道。翁仲及羊馬猶石屹。墓門之右有小門、扁其顔曰「右軍書堂」。全氏葬時之所徙也。栫之叢棘不可入。自此循山趾過石炭嵜、至華蔵院、拜陳待制墓、二陳之父、余丈人行也。是夜信于其庵、遅明而帰。時至乙丑（四日）、乃克徹巻。

（巻二二六）

三月辛丑（一一日）復写、次日吏卒又至、雞犬不得寧、至乙巳（一五日）廼克徹巻。（巻二〇〇）

七月戊申（一九日）起写、己酉（二〇日）昼錦楼契矩之二子招飲、契矩有宋参知政事攻媿楼公之曽孫也。二楼又招其二兄彊善・景儁同飲酒、辺譚経史。言攻媿点句読数処、殊有新意。迨暮而帰。庚戌（二一日）養直於市中貿故紙、得一帙書。其首編曰「匈奴須知」、載遼国燕京・上京・中京・東京・北京州県道理及管制。次曰「聚米図経」、趙珣所上、載陝西及河隴地理事宜。又次曰「蔡蔓侍行録」、載侍父使熈河所経見者。因観之竟日。至壬子（二三日）乃徹巻。（趙珣書多言康定間事、蔡長書則元祐六年所紀也。）（巻二六三）

七月壬子（二三日）起写、乙卯（二六日）徹巻。（巻二六四）

八月甲戌（一六日）起写、適有朋友之責、未免爲何顒。戊寅（二〇日）乃能徹巻。（巻二六九）

八月戊寅（二〇日）起、庚辰（二二日）徹巻。（巻二七〇）

八月庚辰（二二日）起写、壬午（二四日）徹巻。是日陳竹軒招飲。（巻二七一）

八月壬午（二四日）起写、甲申（二六日）徹巻。（巻二七二）

八月甲申（二六日）起写、丁亥（二九日）徹巻。先一日可竹三理得来訪、約余至其家、訂正所伝写通鑑。凡有疑者皆題識于帙外、一一叩擊、余爲之剖析、殊有愜志。蓋越中友朋受通鑑之学者数人。唯理得用心爲深潜縝密。理得名易簡、其大夫佐、淳熈間官至尚書、号能臣。（巻二七三）

九月壬子（二四日）旦起写、乙卯（二七日）徹巻。（巻二八二）

九月乙卯（二七日）起写、丁巳（二九日）晦徹巻。先一日、営田副使葉笑翁来、飲于泮林、得相与坐語、葉梅里故家饒於財。（巻二八三）

十一月戊申（二二日）起写、壬子望日（二六日？）徹巻。先二日海人再入山伐竹、郷鄰騒然。（巻二〇二）

是書成於戊子（二五年）七月。

始余客鄞、鄞友袁伯長好書、是求伝写、毎脱藁輙授之、或十巻或二十巻。

後客越、越友王理得・銭澹翁等数人、亦求伝写。余以藁本授之。……理得纂写精細、自周至唐二百有余巻。

伯長是年十月伻来、余以脱藁本自一百七十一巻至一百九十巻、凡廿巻授之。

次年（二六年）正月鄞大火。中夜及伯長所居、是書留清容者併燼焉。

二月妖賊楊鎮竜起玉山、焚天台・新昌・嵊県、犯獵諸暨・東易・金華、進薄婺城而敗。余党潰帰、吾郷者復嘯聚、焚奉化・寧海。大兵来討之、逸徳之烈、不分玉石、燒蕩室廬、係累屠殺者什七八。余携家入深山、篋藁本櫝脱。藁本授二僕、一竄古塚叢棘中、一瘞地中。兵退余帰、瘞諸地者幸存、竄叢棘中者唯空篋在。然篋中有筆二十余枝、筆存而書亡。意爲好事者取去、而無徒致詰。然唐紀数十巻留理得所、目録三十巻留櫝中。彼其所得者亦非完書也。余既無居室、具官司不務撫寧荒、余漁涸而禽獮之、不得以苟生、遂流寓奉化之連山、兒輩就□先人墓左結小廬。

庚寅年（二七年）成、余始帰、官司抄数戸口、凡業儒者蠲征徭……余貲僅存者罄於買復、未暇修習旧読。

又次年（二八年）抄数定。上司稍重儒学、有至邑者、毎訪問加礼貌。余父子始收拾旧書脱簡、間編乱人意。

壬辰（二九年）春三月如鄞訪伯長。時利得存焉、問其所伝本、云「爲廉訪司官取去。鄞城蔵書故家多燬、無従假借。」伯長近收通鑑、乃汴都槧木、出於張氏初寮所校、標題点勘皆其手筆、猶恨其差誤有失刊改、句読有失所者。其書朱墨精鮮、装翦華浄。伯長謂余曰「其家今僅有此本、先生其以帰、補注前書、是成一家言。」余念余家諸孫多、稍長者涴壁書窗、幼者塗溷棐几、一有将護不謹、有累友道、難之。既又念此書不可不補、且携二帙八巻以帰。

四月至家、先務博採旁極、而後著筆。

五月辛丑（一〇日）起写、乙巳（一四日）畢巻。

（巻一七一）

五月戊午（二七日）起写、六月甲子（四日）徹巻。是数日驟熱、余雖欲自力、而刀分於扇箑。因念柳子厚言、人率不過経数十寒暑、則無此身。余今六十三矣。……（巻一七五）

六月甲子（四日）起写、戊辰（八日）徹巻。是数日暑気愈酷。欲復如鄞従袁養直取通鑑、憚暑未能也。（巻一七六）

（二九年）余始写通鑑、以一帙授大児長文使写之。今十一年矣、乃克讎校事。壬辰（二九年）閏六月四日也。　（巻九）

閏六月辛丑（一一日）点対訖。　（巻二三）

重校正訖。　（巻二五）

訖。

閏六月癸丑（二三日）自鄞借書帰、先了前四巻。考異乙卯（二五日）着筆、七月庚申（一日）朔徹巻。　（巻一七七）

通鑑相随四十秋　黒頭吾移到白頭

夜眠欲睡不得睡　昼坐似愁還悲愁

経済滞懐無用処　興亡過眼欲如流

手編留与児孫読　如得児孫会得否

右　胡　三省作　（巻二九四）

すなわち一たび完成した広註九七巻著論一〇巻を至元一三年に失い、再び別版を購得してこの本文に註を附けはじめたのである。巻七が一九年四月下旬であり、また二九年閏六月に讎校の事を克して、始めて通鑑一帙を長子に授けて書写させて一一年というから（巻九）、一八または一九年に着手されたのであろう。そして一巻を早くて一日、長くて一週間ほど、およそ四～五日のペースで書き進めている。その間に友人と酒を飲み、また蘭亭に遊び、近隣の騒動や造紅場の吏卒の横暴などで一時筆を中断しても、ほぼこのペースを保っている。

そして二五年七月にはひとまず完成し（巻一七一）、書写を希望する鄞の袁伯長や越の王理得に一部を貸し与えた。自序（新註資治通鑑序）には「乙酉（二二年）冬乃克徹編」とある。

ところが二六年正月の鄞の大火で一部（少くとも巻一七一～一九〇）が焼け、二月の楊鎮竜の乱を避けて古塚の叢棘の中に隠した分が盗まれてしまった。その後も困難に遭って二年ほどの空白を免れなかったが、新たに版本を得るなどして失われた巻に註を補い、二九年七月にようやく完成したらしい（巻九・一七七）。巻二〇〇台が二三・二四年徹巻であるのに、巻一七〇台が二九年五～六月であるのはこの結果であると思われる。「余今六十三歳」（巻一七五）というのも、末巻（二〇〇）の詩もその感懐であろう。その冒頭の「通鑑相随四十秋」とは、元至元二九年（一二九二）から単純に四〇を引けば宋宝祐元年（一二五三）で、自序に「宝祐丙辰（四年）出身進士科、始得大肆其力於是書」とあるのはほぼこれに対応している。

ただしこの序の日付は「旃蒙作噩（至元二二年）冬十有一月乙酉（一七日）」で、このためにこの書の成立がしばしは至元二二年とされてきた。その他についても、章鈺の胡刻通鑑正文校宋記述略も引くところであるが、元の袁桷の師友淵源録（清容居士集巻三三）に「釈通鑑三十年、兵難、稿三失。乙酉歳（二二年）留袁氏塾（袁伯長）、日鈔定註。己丑（二六年）寇作、以書蔵窖中得免、定註今在家」とあるばかりである。また全祖望の胡梅磵蔵書窖記（鮚埼亭集外篇巻一八）はその窖を過ぎて嘆じるものの、特に新しい記事はない。周祖謨氏の胡三省生卒行歴考（輔仁学誌一三―一・二　一九四五年）は右のほかに光緒寧海県志の胡三省の子の幼文撰の墓誌を掲げるが、ここにもいま必要な記事が見当らない。

このようなわけでこの巻末の自跋は、些事が多いが具体的で、胡註編纂の経過を示す好資料であろう。中国歴代年譜考察（仇世佶主編　中華書局　一九九二年）によれば、干人俊撰の未刊の胡梅磵年譜三巻（油印本）や王徳毅撰の胡身之先生年譜（稿本）があるというが、さらに新たな資料を含んでいようか。

この書の成立が至元二九年閏六月後半以降ということで、王磐の興文署新刊資治通鑑序との関係がいっそう疑わしくなる。この問題については前稿二〇九頁以下に、王国維の疑念を軸に詳述したが、この時はまた胡三省の自跋を一部しか見ておらず、胡註の編纂が至元二九年に至っていると認めていなかった。

この年、王磐は九一歳、死歿の前年で、致仕して八年である。胡註が郷里で完成したあと、二九ないし三〇年中にその旨が王磐に伝えられたとは、まして原稿が届けられたとは考えられない。また胡三省自序の二二年に、第二次稿本の完成がその郷里から王磐に伝えられたとも考えにくい。それより早く一二年に胡三省が第一次稿本を持って郷里に引揚げる前に、これを示して興文署で刊刻することが約され、序が書かれていたというようなこともあろうか。王磐序が胡三省の書のものであるなら、この三つの時期のいずれかでなければならないのであるが。

王磐序には「乃於京師剏立興文署、署令丞并校理四員、咸給禄廩、召集良工、剡刻諸経史子版本、頒布天下、以資治通鑑爲起端之首」とあり、元の王子点の秘書監志（四庫全書所收）に至元一〇年に「興文署掌雕印文書」とある。王国維は、一三年に乱が新昌に及んで第一次稿本を失い、「乱定反室、復購得他本、爲之註」（新註資治通鑑序）の他本が興文署刊本であると考えた。すなわち興文署では一三年以前に資治通鑑が刊刻され

たが、それは胡註本でなく、それに胡三省が註を附けたというわけである。また明の黄溥の簡籍遺聞を引いて、胡三省の新註資治通鑑はその郷里の臨海で刊刻されたものであるという。（観堂集林巻二一）

この王磐序は、元刊の新註資治通鑑でこれを備える本は意外に少く、この初印本にもない。比較的早印の復旦大学本によれば、王磐序は本文と字様がやや異り、全三葉に刻される王昱の刻工名は大量の本文の方にはみられない者である。序と本文が同時に刻されたものとは考えにくいのである。王国維は続けて簡籍遺聞を引いて、胡注通鑑は臨海で刊刻されたあと明の洪武初に板木が南京国子監に収められたするが、そうであれば王説の至元一三年以前の興文署刊本とはここで合体することになる。そして復旦大学本も明洪武以後印本となる。また胡三省の三七条の自跋の大半が明の国子監で削除されたのではないかとの推測も成りたつ。

ただし、興文署が至元二七年正月に再建されてから（元史巻一六世祖紀一三）、この胡三省註本が刊刻されたという可能性もまったく否定はできない。

いずれにせよ自註の編纂過程についてはもとより、興文署刊の問題や、蘭亭附近の地理や楊鎮竜の乱など地方の小事で紹興府志、台州府志以下の明末清の方志にあまり見られない記事のあることなど、胡三省の自跋は興味深い問題を含んでいる。

又　〔明〕修　一五四冊

後補薄黄色表紙（二九・五×一八・二センチ）、襯装。

胡三省の新註資治通鑑序があって本文に入る。

補刻葉は小黒口、粗黒口とあるが、上下象鼻の補刊年記が切取られている。弘治二・三年、あるいは正徳九年の修葉と思われ、嘉靖には及んでいまい。

末に胡三省の通鑑弁誤後序がある。

蔵印は「安楽堂／蔵書記」「明善堂／珍蔵書／画印記」（清弘暁　愛親覚羅氏　？～一七七八）、「潘祖蔭／蔵書記」「呉県潘／伯寅平／生真賞」「伯寅／蔵書」（潘祖蔭　一八三〇～九〇）、「可園梁／氏珍蔵」、「僊樵」。

又　（存通鑑釈文弁誤一二巻）〔明〕修　一一冊

後補金砂子散黄色表紙（二六・二×一七センチ）。

首に通鑑弁誤後序。

補写葉が巻五第三・四・七・八・一七・一八葉、巻一一第一三・一四葉、巻一二第一一一二葉。このうち五―三・四・七・八・一七・一八、一二―一・二は前掲の一五四冊本では補刻刊記が切取られてあり、弘治ないしは正徳の補刻の直前のころの印本かと想像される。

蔵印は「金敕／字曼遜」（陰）、「蔣印／光焴」（陰）「塩官蔣／氏衍芬／草堂三世／蔵書印」「寅昉」（蔣光焴　一八二五～九五）。

少微家塾点校附音節要五六巻（欠巻一～四・一〇～一四）

重新校正入註附音通鑑外紀四巻　〔元末　建〕刊

宋江贄撰　　二〇冊

新補濃紫色絹表紙（二二・七×一四・八センチ）、金鑲玉装（料紙高一九・五センチ）。

首に嘉熙元年（一二三七）江鎔序、二葉のうち首一葉半を欠く。通鑑外紀目録、一葉。歴代帝王伝授総図、三皇から唐五代まで、王朝名だけを一葉に列挙する。

書眉（一・八センチ）をとってその横線の下に、「重新校正入註附音通鑑外紀巻之一」の首題を掲げる。単辺（書眉を含めて一六×一一・四センチ）、有界一四行、二一字・注文小字双行。書眉は無界、行中字三字で標註を施し、その左右にだけ界線を引く。版心題は「外一巳」。

少微家塾点校附音通鑑節要目録、九葉。

本文首題は外紀と同じく書眉の下に「少微家塾点校附音通鑑節要巻之五」、次行に花魚尾を刻した下に「漢紀」と本文が始る。

単辺（一五・七×一一・三センチ）、書眉の幅を含む。本文は有界一四行、二一字。版心は書眉の下から線黒口、双黒魚尾、「五巳・巳五・監八巳」などのように題する。耳題を刻。

干支を墨囲陰刻として次に正史から注として引用するとともに、改行して低一格、朱子曰、胡氏管見曰、林之奇曰、楊子法言曰などと墨囲陰刻してその文を引く。しばしば傍線、傍点を刻する。

宋諱欠筆が桓字等にわずかに残る。

外紀と巻五など一部に朱句点、朱引、朱圏点、黒句点を施す。

巻五六は存九葉。尾一、二葉欠。それで尾題は「少微家塾点校附音通鑑節要巻之五十五」。一部に「少微家塾通鑑巻之二十三」のような省略型がある。

台北の国立中央図書館北平蔵に同版の存一二巻一冊がある。

別に元末刊の十八行三一～二字本が、同じ北平蔵（存巻一四～三〇　一冊）と北京図書館（存巻一一～一八　一冊）に蔵される。また中国古籍善本書目に、山東省博物館蔵の元至治元年（一三二一）趙氏鍾秀家塾刊の完本が著録されるが、行格がわからない。

呂成公点校集註司馬温公資治通鑑詳節残本（存巻一～四・一一・一二・一八・一九・二八・二九・七一・七二・八四～八七・九二～九五）　題宋呂祖謙集註

〔宋末元初　建〕刊　　一二冊

全一〇〇巻のうちの存二〇巻である。

後補藍色表紙（二四・五×一三・九センチ）、金鑲玉装（料紙高さ一九・七センチ）。

副紙の表裏に紙片が貼られるなどして、次のような二則がある。

「宋板通鑑詳節一百巻宋呂祖謙撰廿本／崑山徐氏伝是楼書目有両宋本一大版一小版／季滄葦蔵書目亦有宋刊本（見十八葉前半第八行）／振綺堂有宋刊本即季滄葦蔵本／　録季滄葦書目参邵氏標注」　（表）

「宋槧呂成公通鑒詳節残本廿巻　装十二冊／淳熈麻沙本有季振宜蔵書銭塘汪氏振綺堂／蔵書二朱印　季滄葦蔵書目邵氏標注均著録／有巻首序詔表図并目録又巻一～一八／[illegible]計二十巻／　簾紋容両指濶宋帋之眞梗也宋諱避　豊華（印）（「豊華堂印」）　（裏）

また浙江省立図書館用箋に「酌録宋諱常避字様如下以見一班餘不縷々述　避諱字様至孝宗止因定爲淳熈本」として、匡（目録第二葉表第七行）、恒（第一〇冊巻八八葉第一〇葉表第四行）、桓（目録第二葉表第五行・以下多数）、慎（目録第二葉裏第二行・第四巻第一葉裏第三行）の帝諱の所在を説明する一葉がある。

次で「呂成公集註司馬温公資治通鑑／（低三格）神宗皇帝御製序」、奨諭詔書、温公進資治通鑑表（附元豊七年進呈官銜）、「呂成公集註司馬温公資治通鑑許節目録／　東莱先生呂　祖謙集註」と、基本的には次掲の陸状元の集百家註資治通鑑節と変らない。さらに続く通鑑帝王授受図上・中・下、五帝夏商周秦図、前漢譜系図、後漢譜系図、三国譜系図、晋譜系図、南朝譜系図、北朝譜系図、隋図、唐譜系図、五代譜系図、歴代国都地理図、五代諸国僭拠図は陸状元のものと同じで、どちらかが覆刻したものであろう。

首題は「呂成公点校集註司馬温公資治通鑑詳節巻之一／（低一格）外紀五帝紀」。他は「集註司馬温公資治通鑑詳節」（巻一一・一二首尾・一八・一九・二八・二九・八四～八七・九二・九三・九四・九五）、「呂成公集註司馬温公資治通鑑詳節」（巻七一・七二）、「司馬温公資治通鑑詳節」（巻九四・九五各尾）とも題する。

左右双辺（一五・七×九・六センチ）、一三行、二四字・注文小字双行。版心　線黒口、双黒魚尾、題は「一フ」「監一フ」のように記し、下魚尾の下にある。眉上に標注を行二字で、また耳題を「五帝一己一」のように、さらに本文に句点を刻する。匡貞徴桓慎燉等の字に欠画が残り、南宋中期刊本の覆刻かと思われる。

正史曰、考異曰、林曰、李昌、東坡曰、戴曰、陳曰、替曰などといい、これらの註を集めたものである。

一部に朱筆の句点、圏点、朱引、傍線等を施す。

蔵印は「季振宜／蔵書」（一六三〇～七四）、「銭塘汪／氏振綺／堂蔵書」（汪宪　一七二一～七一）、「豊華／堂印」「豊華／堂書／庫宝／蔵印」（清楊復か）等。最末に「経售古今善本書籍西湖中書房」のゴム印。

中国古籍善本書目に宋刻元修本と著録され、他にこの本の所在はない。

増修陸状元集百家註資治通鑑節　一二〇巻　宋司馬光撰
陸唐老集註　〔元末　建〕刊（巻二八～三〇・一一〇～一一三・一一九・一二〇補写）　三二冊

後補香色表紙（二三・二×一五・九センチ）、襯装。

首に陸状元集百家註司馬温公資治通鑑と題した次行に、低三格で神宗皇帝御製序の題がある。以下、改頁せず奨諭詔書、温公資治通鑑表、元豊七年十一月進呈官銜（進表終）。改頁して温公親節資治通鑑序、劉秘丞外紀序、温公外紀序、通鑑釈文序が続き、増修陸状元集百家註資治通鑑の題で締める。静嘉堂文庫本にある「新又新」「桂室」の木記はない。次に叙撰十七史人姓氏、叙註十七史人姓氏。目録の題は「増修陸状元集百家註資治通鑑詳節目録／（低八格）会稽陸（隔二格）唐老集註／（同）建安蔡（同）文子校正」。

これに対して、本文首題は「増修陸状元集百家註資治通鑑節巻之一」とあるだけで、看通鑑法（低三格）に入る。この首題は、「陸状元集百家註資治通鑑詳節」（巻一三～三五・一一一～一一

五)、「増修陸状元百家註資治通鑑詳節」(巻三六～九〇・一一九・一二〇)、「陸状元集百家註資治通鑑詳節」(巻九一～一一〇)、「陸状元資治通鑑詳節」(巻一一六)と変化し、その中にも多少の相違がある。

左右双辺(一八・七×一二・六センチ)、一三行、二三字・注文小字双行二六～二七字、巻一七～三五は一三行。版心 線黒口、「監(鑑節・ß・監節)幾」と題し、丁付。巻一七～一九(第七葉までなどの版心は巾がやや広く、ときに字数や正 郄 梁三の刻工名がある。眉上に標目を行三字で、左方に耳題を刻する。

巻二は、通鑑帝王授受図上・中・下、五帝夏商周秦図、前漢・後漢・三国・晋・南朝・北朝・隋・唐・五代の各譜系図、歴代国都地理図、五代諸国僭拠図であるが、その首二葉は字がわずかに太く、刷りが濃くて他葉より古いようにみえる。またこの巻にだけ、やや漫漶の進んだ葉がある。

巻六の前に、陸状元通鑑君臣事実分紀網目がある。

静嘉堂文庫に同版に近い完本があるが、その一部の記録してあった部分を較べると、次のような多少の差異がみられる。巻二一首葉は行格は同じいが別版で、第五行下方の静嘉堂本の「稱」がこの本では「称」と略される。またこの巻の第二三葉まで、この本の方に句点がない。巻二三首葉は両本とも句点がないが同版で、第四行中ほどの「高祖未年」の「未」がともに加筆して「末」とされている。巻二四は同版で、句点は一部に施されていて、すべてにあるわけではない。こちらの方が覆刻本か。

貞 桓 慎などの字に欠画が残っている。

ほぼ全巻に朱筆で句点が打たれ、後半には朱引も多い。

補写葉が巻一八第一・二葉、四六―一一、巻一一八―三～一〇(末)。

蔵印は多いが、あまり主を特定できない。「嘉靖壬午／次魁丙戌／賜進士印」、「邵印／錫蔭」「邵錫／蔭印」(陰)「邵氏／書□／堂印」、「豫鐘／珍蔵」「豫／鐘」(陰)「錫章一之印」(陰陽)「永／貞」(陰)「永矢／貞吉」(陰)「吉人／懐貞」(陰)「慕／貞」(陰)「慕鼎／□□／永貞」「尋夢庵／貞吉印」(陰)「麿鳳人家／忠孝子孫」(陰)「東埜」(陰)「須／認我」(陰)「信／修」(陰)「銭?／□印」(陰)「□字／□堂」「献／歳」。

増入名儒集議資治通鑑詳節零本(存巻七七～八二尾欠)

不著撰人　〔南宋中期　建〕刊　　二冊

後補濃紺色表紙（二一・八×一二・六センチ）、包背装。

本文首題「増入名儒集議資治通鑑詳節巻第七十七／（低一格）唐紀／（低三格）中宗大和大聖大昭孝皇帝」。総巻数は一〇〇巻か一二〇巻か定かではないが、そのうちの唐紀の中宗から玄宗にかけての六巻である。

左右双辺（一四・一×九・二センチ）。一三行、二二字。

版心　線黒口、双黒魚尾。「監又七十七」のように題する。ときに傍点や眉上の標注を、また耳題を刻する。玄　匡　桓　禎　貞　桓　慎の諸字に欠画がみられる。

本文に次で低一格で注が現れるが、「管見曰」に始るものが多く、他に范祖禹、石敏若、朱黼、林之奇などのものがある。

尾題も「増入名儒集議資治通鑑詳節巻第八十一」。

巻七九の末葉は尾題を欠き、巻八二も尾数葉がない。

この本も他にまったく存在しない。

省元林公集註資治通鑑詳節零本（存巻二九・三〇）　一冊

〔南宋　建〕刊

後補香色覆表紙（二二・三×一四・一センチ）。その下に後補金砂子散黄色元表紙、金鑲玉装（料紙高さ二〇・三センチ）。

本文首題「省元林公集註資治通鑑詳節巻之二十九／（低一格）後漢紀／（低三格）孝献皇帝中」。

左右双辺（一四・九×一〇・一センチ）。一三行、二三字・注文小字双行。版心　白口（線黒口もある）、双黒魚尾、題「監二十九」、下象尾に丁付、そして下象鼻だけ線黒口の葉も少くない。耳題を刻する（ときに耳格）。

朱筆で句点、傍点、傍線が施されているが、一部にその傍線が縦に長く切取られている。

尾題「省元林公集註資治通鑑詳節巻之三十」。

中国古籍善本書目は総巻数を一〇四巻とし、北京大学と上海図書館に巻一～九・二七～四三・五〇～一〇二の八一巻が存するというが、私が確認できたのはこのほかに北京大学の巻四三（晋康帝紀）だけである。

資治通鑑目録零本（存巻四～六）　宋司馬光奉勅編　　一冊

〔元〕刊

後補斑文薄鶯色表紙（三〇・九×一八・四センチ）、金鑲玉装（料紙高二五・七センチ）。

扉の左半に「宋槧資治通鑑目録積学斎蔵書」と隷体で墨書。

本文巻首「資治通鑑目録巻四／（低一格）翰林学士朝散大夫右諫議大夫知制誥兼侍講同提挙万寿観公事兼判集賢院護軍河内郡開国侯食／邑一千三百戸賜紫金魚袋臣司馬　光奉　勅編集」。

左右双辺（一九・二×一三・四センチ）、界は年代ごとに幅が一定しないが、小字注文の行が最大一七行。版心　小黒口、双黒魚尾、題「通鑒目四」、丁付。

本文の縦は三段に区切る。上はまず干支を古体の別称で大字で掲げたあと、朔閏等を小字で一一～一二字で記す。巻六～一〇は上段が小七字程度に狭められている。中段は、大字の帝号、年号、年代の下に、小字一七字で目録の記事がある。下には通鑑の巻次が大一字で横書きされる。

「積学斎徐乃昌印」印。

箱の背に「宋刻資治通鑑通鑑目録宋司馬光撰存巻四至六」と墨書し、その下に「景鄭／心賞」（陰陽）印（鄙景鄭）を捺す。

字様からは建刊の宋版を元代に覆刻したもののように見え、後掲の朱熹の綱目の武夷月崖書堂本などに通じるかとも思われる。

ところで、宋元刊資治通鑑の現存本で目録三〇巻が附刻されているのは、宋紹興三年両浙東路茶塩司刊本と元至元二八年福州魏天祐刊本があるだけで、建様の刊本はなく、また目録の単行本の存在もまったく知られていない。したがって、この零本三巻が資治通鑑の附刻本か、明版にみられるような単行本の一部であるのかも、未明である。

資治通鑑綱目零本（存巻一九・五六）　宋朱熹撰

〔南宋中期〕刊　　二冊

五十巻のうちの零二巻。第一冊・後補黄色斑文様表紙（二九・五×二〇・一センチ）、第二冊・後補淡標色表紙（二九・八×二〇・三センチ）、ともに襯装。第二冊の中央右に「資治通鑑綱目／宋刊残本巻第五十六寒雲」と墨書。

本文首題「資治通鑑綱目第十九起己卯晋元帝大興二年尽丁酉晋成帝咸康三年／凡十九年。

左右双辺（二一・四×一五・二センチ）、八行、一五字・注文小字双行二二字。版心　白口、魚尾がなく横線二本で三画に区切り、上に大小字数、中に「通鑑綱目十九」のような題、下に丁付と刻工名を刻する。また眉上に年代の干支を掲げる。刻工名は、中成　胡昌　蔡説　蔡簡　鄧振　鄧挺　鄧拯　鄧煥、それに単字で、中成昌振劉説青靖奥簡拯永鄭恩章挺諒淫。

宋諱欠画は、玄懸畜朗 殷 匡胤 恒 貞偵徵 署豎 讓 昻 朐 桓完 慎 敦 の各字に行われている。郭字は頻繁に現れるが欠かない。

朱筆の句点、傍点、傍線、朱引が施されているが、両巻とも同筆である。

尾題「資治通鑑綱目第五十六」。

その末行に「戊午初夏自倭估田中氏時客都下寒雲」と、民国八年（一九一八）の袁克文の墨書がある。

蔵印は「朱□／印記」「朱□／之印」「宜爾／子孫」。

中国古籍善本書目は、この本を含めて巻一八・一九・二一・四八・五〇～五六・五九の一二巻が存するとし、その所蔵者として他に北京図書館、中国歴史博物館、天津図書館、吉林省図書館、山東省博物館を挙げている。このうち北京図書館には巻五三・五四があり、確かに同版と思われるが、他の所蔵状況や伝来の経過などはわからない。台湾、日本には現存しない。

現在、刻工名はこの二巻からしか採録できていないが、胡昌、蔡説、鄧拯は台北の故宮博物院沈氏研易楼蔵の南宋中期刊の詩本義のものと共通し、胡昌は嘉泰四年（一二〇四）周必大刊の文苑英華（刻工名は中央研究院歴史語言研究蔵本と文禄堂訪書記による）にもみえる。周必大は慶元二年（一一九六）吉州（吉安）で欧陽文忠公集を刊行しているが、蔡懋という刻工が詩本義と欧陽文忠公集の双方を彫っている。これらのことから、この本も一二・三世紀の交のころ、吉州に近いところで刊刻されたものと考えてよかろう。

同 残本（存巻五～一二・二〇～四五・四九～五一・五五～五九 計四二巻）〔南宋後期〕武夷詹光祖月厓書堂刊（巻五～一二・二〇～二三・三〇～四一・四五・四九～五一・五五・五六補配元至元二四年（一二八七）覆同右本） 四二冊

宋版の存巻は巻二四～二九・四二～四四・五七～五九の一二巻、元の覆刻本三〇巻とのいわば取合せである。なお元版は厳密には二種あるように見られる。

新補青色表紙（二八・五×一七・四センチ）、金鑲玉装で、宋版は料紙高さ二六・四センチ、元版はやや小さく二四・四センチ。

残本の巻頭は元版であるが、首題「資治通鑑綱目第五起辛未漢武帝元封元年尽己未漢宣帝元康二年凡／四十九年」。

この葉は左右双辺（一九・二×一二・七センチ）、一〇行、綱文

は一六字、目は小字双行二二字。目の双行の中間に宋版のように界線を刻する葉がときにある。版心　白口または線黒口、双黒魚尾、上象鼻に大小字数、題「目五」、丁付。刻工名はない。眉上に干支を横書、耳題は刻さない。

これにたいして宋版の巻二四首葉は、双辺（一九・七×一二・六センチ）、綱は一〇行、目も有界で一〇行。版心　線黒口、双黒魚尾、題「目廿四」、丁付。字数はないが、下象鼻に刻工名を刻する。眉上に干支、甲字に黒囲陰刻が多い。耳題がある。刻工名は、一信　仲圭　禾甫　英甫　咻華？　陳仲、単字で二壬禾圭仙文元王周才升共甲老忠華揖州蔡劉など。宋諱欠筆はあまり厳格でないが、玄朗　弘　匡胤　炅　桓　貞楨徴　署樹讓　勗　桓　慎　敦　廓　に及ぶ。なおこの多くは補筆されて正字に訂されている。

巻二一（元版）尾に「建安宋慈恵父校正」、巻五九の尾題の前に「建安宋恵父校正」の各一行があり、後者にはその次行に「武夷詹光祖至元丁亥重刊于月崖書堂」とある。巻五九は宋版の巻であるが、この最末葉は欠けて元版で補われたものらしい。

巻一〇～一二・三〇・三五～四一・四五・四九～五一・五五・五六は元版であるが、元版の他巻より印面が鮮明であり、かなり詳しく朱句点、朱引、眉上の墨標注、黄・黄の傍線が施され、記号のような一印が捺されていて、同版別本の取合せである。なお、宋版の一部にも朱句点が打たれ、眉上に朱墨の標注が書入れられている。

巻二九の尾一、二葉が欠。

印記に「一一一二」がある。易の履（天沢履）を思わせるが異り、なにを意味するかわからない。

中国古籍善本書目に宋版の詹光祖月崖書堂刊本は著録されず、この上海図書館本は一一八五番の元至元二四年同刊のうちの不全本の方であるらしい。しかし、この存四二巻は、上述のように明らかに二つの版に分けられ、たがいに覆刻の関係にあって、字様からは宋版と元版とであると認められる。

台北の故宮博物院に宋版の五九巻六〇冊があって、中国訪書志は刻工名の比較を行って、南宋淳祐頃（一三世紀中葉）の刊本と推定している。その刻工は上海図書館本の宋版のものと共通する。また鉄琴銅劔楼蔵書目録に、目録の後に「武夷詹光祖重刊於月崖書堂」の一行、巻一と巻五九の後に「建安宋慈父校勘」の各一行があるといい、故官博物院本は、目録および巻五九の末半葉がともに欠けて別紙が補われているが、巻一のものは存する。中国訪書志はこれによって刊者を武夷詹光祖月崖書

堂としている。鉄琴銅劔楼蔵書目録はさらに、「張月霄氏謂、恵父即編提刑洗冤集録者、爲淳祐間人、遂定爲淳祐刊本」といい、これが南宋後期でも淳祐年間のころに限定される根拠となる。

このような宋慈恵父校正の字句が上海図書館本の元版にもあるのはそのまま覆刻したためであり、巻二一尾の一行は宋版にはなかったようであるが、巻五九尾の武夷詹光祖月崖書堂重刊の一行には、わずかに手を加えて至元丁亥（二四年・一二八七）の年記を入れたものであろう。

しかし、それにしては南宋後期（淳祐ころ）の原刊と、至元二四年の覆刻とでは四〇年前後の差違しかない。刊者が同一なのは理解しやすいが、字様はやや異りすぎる感がある。

この元の覆刻本の存在も稀で、中国古籍善本書目に北京図書館蔵の完本一部を著録するばかりであるが、当然ここには右の校・刊記を備えているものと思われる。

同　残本（存巻二四～三三・四九～五一）　元至元二四年（一二八七）武夷詹光祖月崖書堂覆〔南宋後期〕同所刊本　四冊

前掲本の補配本の方と同版である。

後補草色表紙（二四・二×一五・三センチ）、包背装、裏打。双郭と「通鑑綱目」と印刷した題簽（下方に「二十九之三十三」と墨書）が一枚残っている。明中期ごろのものか。

首題「資治通鑑綱目第二十四起辛亥晋安帝義熙／元嘉四年魏太武帝始皇四年七年尽丁卯宋武帝凡十七年」。

左右双辺（一九・三×一二・八センチ）。一〇行、一六字・注文小字双行二二字。版心　線黒口、双黒魚尾、上象鼻にときに字数、題「目幾」。眉上に干支を刻する。

尾題「資治通鑑綱目第五十一」。

巻三〇末葉だけ焦茶色に変色し、周囲が傷んでいるが、同版である。

通鑑続編二四巻　元陳桱撰　元至正二五年（一三六五）松江顧逖刊（巻二三・二四補写）　一六冊

後補濃青紫色表紙（二七・五×一七・九センチ）、襯装。

通鑑続編序　至正二一年周伯琦、（序）　至正一八年　陳基、通鑑続編叙　至正一〇年陳桱、通鑑続編序　姜漸、通鑑続編目録、書例。

本文首題「通鑑続編巻第一（隔四格）陳桱」。左右双辺（二一・五×一四センチ）。九行、一二字・注文小字双行。版心　線黒口、単黒魚尾、題「通鑑続編巻幾（丁付）」、下象鼻右方に稀に刻工名。眉上に干支の紀年を刻するが、元年は陰刻が多い。刻工名は、王叔敬、悳夫、周桯、単字で趙朱永潘王。

巻二三・二四の一冊はかなり精密な補写で、版木の亀裂なども記す。欠葉が巻一〇第二五・四五～四七葉、巻一一第五葉、巻一二第一二葉、巻一九第二七・二九葉。

全体に漫滅が進んでいるが、補刻はあるまい。巻二一～二三の二冊には同版の早印本が補配されていて、明初ごろの公牘紙の紙背が用いられ、印文不明の二印を捺す。

その印は一は「□／書画／之印」、もう一は七・六×三・七センチの長方形の官印らしいものでまったく読めず、「温□弐拾陸上」と刻した上に捺してある。

紙背文書は農地の四至を採色入りで図示したもので、大小の二種がある。四周が裁断されているのであろうが、大きい方は朱筆で罫を引いて「無字謂合編天字号」（天は朱）、朱筆で囲んで「西止寧府地」と書き、やや間隔をあけて「業主寧元帥」とし、その下方に土地を区画したような地図がある。図は、右（西）に黄緑色でこまかな斜線を施した山らしい形が、左（東）に薄水色で同じように山脈のようなものが画かれ、それぞれに朱線で囲まれて、右に「西六尺径」「東至径」（ともに以下欠）と、左に「東」と書かれ、中央の土地らしいところには三、四センチごとに横線が引かれるだけである。小型のものは、上方に□印を中心としてその四方に「南」（上）「西」（右）「北」（下）「東」（左）と書き、その下方に「東至慶八田／西至俞千八田／南至永興従田／北至枕湖田」と四至を記す。これらは縦画に挿まれているが、その下に横画を引いて、中央に□印、上下も左右と同じ空白があって、「八十号十四都奚福一民地／　弐畝柒分陸厘」等と記す。さらにその下には茶色で道路のようなものが示され、横倒しの形で右から左への縦書の「八十八号十四都張阿六／　民田参畝陸分伍厘」「八十九号十四都沈慶五／民地捌分柒厘」「九十号十四都十四都沈慶立／民地捌分柒厘」とそれぞれに罫に囲まれてあり、その下方、すなわち東側は薄水色の川らしいものが境介とされている。他に「壱佰参拾壱号嘉定州民戸陸又七十四民田」（首六字朱筆）とあり、年号年代は見当らないが、江蘇嘉定州の文書であるらしい。また「一百四十一号三都住資福院民田弐畝柒分伍厘一一百四十二号大司徒賦田□畝一一百四十三号朱辛

二官田陸畝弐分」（以下欠）ともある。

続資治通鑑節要残本（存巻一～六）　題宋李燾撰

〔南前中期〕刊　　二冊

中国古籍善本書目、それより早く文禄堂訪書記が全一三巻と著録する。邵亭知見伝本書目の傅増湘の補は□□巻。

新補濃紺色絹表紙（二五・六×一五・一センチ）、金鑲玉装（紙高二〇・九センチ）。

本文首題「続資治通鑑節要巻第一／（低四格）朝散郎尚書礼部員外郎国史院兼国史院編修官臣李　燾　撰／（低三格）太祖英武聖文神徳皇帝上」。

左右双辺（一七・二×一一・三センチ）、一一行、二三字・稀に注文小字双行。版心　白口、双黒魚尾、「監幾」の題、上象鼻に字数、下象鼻に丁付と刻工名を刻する。

誤綴されて、第二葉以下に乾道四年李燾の進続資治通鑑長編表が三葉、続資治通鑑目録が二葉ある。目録は太宗から欽宗皇帝まで、すなわち北宋の編年史である。そして第七葉に本文の第二葉がある。

文の宋朝に渉るときは一字空格とする。欠画は朗　貞　の二字にあるだけで、李燾（一一一五～八四）の活躍期に当ると思われる構慎字はまったく用いておらず、敦字もない。郭字はすべて欠かない。

刻工名は、童二　童泳　謝珙、他に単字で、洪合同自李杞劉徐仁。

本文の後に一格を低して、「富弼等釈曰」「呂夷簡等釈曰」などと釈文を、また論を附する。

尾題「続資治通鑑節要巻第六」。

蔵印は「汪印／士鐘」（陰）「閬源／真賞」のほかに、次のようなものがあるが、その所蔵者を特定できていない。「嘉興崇徳鳳鳴世医蔡済公恵家無甌石之儲／惟好蓄書于蔵以爲子孫計因書此伝之不朽」（蓮台幡式）「蔡／公恵」（陰）、「経腰／眼福」、「志遠／堂記」。

字様は端正であるがやや弱く、紹熙ごろの刊のように見えて、南宋前中期刊とするのが妥当か。

前述のように文禄堂訪書記、蔵園訂補邵亭知県伝本書目に著録。

皇朝中興繫年要録節要残本（存巻八～一七）　不著撰人

〔南宋中期〕刊　　四冊

新補濃紺色絹表紙（二五・六×二〇・二センチ）、金鑲玉装（料紙高さ二〇・九センチ）。

本文首題「皇朝中興繫年要録節要巻第八／（低三格）高宗皇帝紀八」、撰者の名を著さない。

左右双辺（一七・五×一一・三センチ）、一一行、二三字・注文小字双行。版心　白口、双黒魚尾、題「監後幾」、上象鼻に字数、下象鼻に丁付と稀に刻工名を刻する。

刻工名は単字で 仁 圭 等。刻工名の位置に一～十四（九がない）の数字が順不同であるが、刻工の背番号でもあるまい。避諱欠筆は厳しくなく、完慎字に行われているが、慎は二字ともに欠き、敦郭は欠かないから、刊刻の時期がこのあたりに考えられよう。また皇朝、祖宗、上など、語の宋朝に渉るときは一格を空ける。なお、事項の変るごとに空二格としている。

記事は巻八が高宗紀八・紹興六年六月に始り、巻一七が同紹興三二年六月の「上皇至徳寺宮」、すなわち高宗の譲位のところで終っているが、あるいはこの書は高宗の一代記であるのかも知れない。ここには総巻数も撰者名もわからないが、李心伝の建炎以来繫年要録二〇〇巻の抄録のようなもので、全一七巻本であろうかとも考えられる。

蔵印は前掲の続資治通鑑節要と共通するものが多く、「汪印士鐘」（陰）「閬源／真賞」、「嘉興崇徳鳳鳴世医蔡済公恵家無価石之儲／惟好蓄于蔵以爲子孫計因書此伝之不朽」「蔡／公恵」（陰）、「経腰／眼服」、「志遠／堂記」、そして「周／暹」（陰）。

同じく文禄堂訪書記、蔵園訂補邵亭知見伝本書目に著録。

続資治通鑑一五巻　宋劉時挙撰　〔元至大皇慶間〕建安陳氏余慶堂刊　　六冊

新補紺色絹表紙（二六・五×一六・一センチ）、金鑲玉装（料紙高さ二二・五センチ）。

目録の題は跨行大字で「続宋中興編年資治通鑑」、次行の銜名は「（低二格）通直郎戸部架閣国史実録院検討兼編修官劉時挙」とある。尾題も跨行大字で同じく記す。その末にやはり跨行で「陳氏余慶堂刊」と。そして「是編繫年有考枧載事有本末／増入諸儒集議三復校正一新／刊乃宋朝中興自高宗於寧／宗四朝政治之得失国勢之安／危一開巻間瞭然在目矣幸鑒」の五行木記があって、この書の内容を示す。すなわち同名の李燾の続資治通鑑に対する後集で、南宋四代を扱うものである。

本文首題「続資治通鑑巻之一／（低八格）通直郎国史院編修官劉時挙／（低四格）高宗」。巻一尾題以後には題の下方に「后集」または「后」と墨囲陰刻（稀に陽刻）する。双辺（一八・五×一二・五センチ）。一三行、二二字。版心　小黒口、双黒魚尾、題「宋監后幾」、ときに上象鼻に大小字数、下象鼻に刻工名を刻する。眉上に標注、行三字。

全巻に朱句点、朱引。

尾題「続資治通鑑巻之十五」。

蔵書印が多く、清初からの伝来をよく示す。「郭東／荘生」（陰）「光／輪印」（陰）（呂留良　一六二九～一六八三）、「池北／書庫／收蔵」（王士禎　一六三四～一七一一）、「恵棟／居士」（陰）（恵棟　一六九七～一七五八）、「沈印／廷芳」（陰）（沈廷芳　一七〇二～一七七二）、「黄琴／六読／書記」（黄廷鑒　一七六二～？）、「愛日／精廬／蔵書」（張金吾　一七八七～一八二九）、「擇是居」（楕円）「張印／鈞衡」（陰）「石銘／收蔵」「呉興張氏適園收蔵図書」（張鈞衡　一八七二～一九二七）、「鮑印／芳谷」、「林／園」。

静嘉堂文庫に通鑑三種と総称して李燾の続資治通鑑一八巻、この劉時挙の続資治通鑑一五巻、そして次掲本と同版の宋季三朝政要があり、いずれも陳氏余慶堂の刊で、宋季三朝政要に皇慶元年（一三一二）の刊記があるから、その前の至大（一三〇八～一一）から皇慶の間の刊とみてよかろう。

なお、印面は静嘉堂本ほど漫滅していない。同本については日本現在宋元版解題　史部（上）二五六頁を参照。

宋季三朝政要六巻　〔元〕不著撰人　元皇慶元年（一三一二）建安陳氏余慶堂刊　二冊

香色覆表紙の下に後補金切箔散暗紫色表紙（二三・二×一五・九センチ）、襯装。

首の目録を欠く。首題「宋季三朝政要巻之一／（低四格）理宗」。前掲の続資治通鑑に続けて理宗・度宗・恭帝の三朝を扱い、巻六は「宋季三朝政要附録巻之六」と題し、陳仲微録として広・益の二王を附す。

双辺（一八・七×一二・四センチ）、一三行、二二字。版心　線黒口、双黒魚尾、題は「正要幾」（丁付）。眉上に標注はない。各年代の冒頭の干支は墨囲陰刻。

「汪印／士鐘」（陰）「閩源／真賞」、「子々／孫々」印。

目録がないから刊記、木記をも欠くが、静嘉堂本等によって

皇慶壬子陳氏余慶堂刊本であることがわかる。

第一回の上海訪書行では上海図書館にはわずか三日しか予定せず、閲覧は四史と資治通鑑の一部に限ったが、さすがに上海図書館であまりに収穫が多かった。お目当は史記淮南西路転運司刊本で、前輯の（一）の冒頭に掲げた通り超善本であったが、いきなり出されたのが本稿の元刊資治通鑑で、これに胡三省の自跋が三七条も刻されているのに驚嘆したものである。建刊本の通鑑も南宋中期の原刊本と元の覆刻本の双方があって、直接に比較することができた。

このときは復旦大学から車を提供していただいたが、第二・三次は筋向いの国際飯店（パークホテル）に腰を据えて、南京西路を渡るだけで通った。あの建物は競馬場のクラブハウスのようなものであったのか。第三次は私の予定が偶然、移転のために閉館する前日までで、以上の書をすべて閲覧しえたのである。淮海中路の新館では古籍も整理が終るころと聞くから、引続いて紀事本末類以下におめにかかることに期待している。

前稿に記したようにこれらの調査では、顧廷龍名誉館長をはじめ古籍部の任光亮・陳先行・張善信氏、復旦大学古籍整理研究所の章培恒教授をはじめ李慶・邵毅平・陳広宏・朱邦薇・賈英氏、それに胡志昂・三浦理一郎・岩間一弘氏らのご厚意、ご尽力で成ったものである。感謝の念に堪えない。